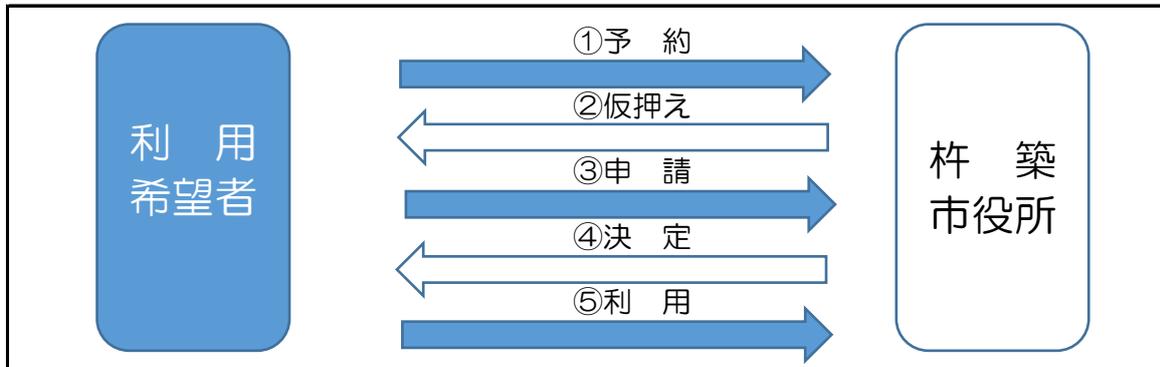


杵築市お試し移住体験事業「大田ハウス」利用手順



※ 利用対象者：大分県以外の市町村に住民票があり、杵築市への移住を検討している方。

＜利用までの手順＞

- ① 予約【利用者希望者】（利用開始予定日の3か月前から10日前まで）

□ 杵築市役所に予約の連絡をお願いします。

【連絡先】

杵築市役所協働のまちづくり課 移住定住促進係

TEL 0978-62-1814

mail machidukuri@city.kitsuki.lg.jp

Fax 0978-63-3833

□ 予約時に次のことをお伝えください。

- | | | |
|-----------|-------|-------|
| ①氏名 | ②住所 | ③連絡先 |
| ④利用期間 | ⑤利用人数 | ⑥利用理由 |
| ⑦滞在中の交通手段 | | |

- ② 仮押え【杵築市役所】

○ 利用期間、理由などが妥当であることを確認し、仮押えをします。

- ③ 申請【利用者希望者】

□ 「杵築市お試し住宅貸付申請書」に次のいずれかの書類の写しを添付して、下記まで送付（提出）していただきます。

○ マイナンバーカードの写し（表面のみ）

○ 運転免許証の写し（両面）

○ 健康保険被保険者証の写し（表面のみ）

○ その他申し込みに係る申請者が本人であることを確認できる書類

（送付先）

〒873-0001

大分県杵築市大字杵築377番地1

杵築市役所 協働のまちづくり課 移住・定住促進係 行

- ④ 決定【杵築市役所】

○ 申請書を審査して、正式に利用を承諾します。
（杵築市お試し住宅利用許可証の交付）

- ⑤ 利用（大田ハウス）

※ 体験料（施設利用料）の納付（前納となりますので、ご注意ください）

○ 備品の確認。

※ 杵築市お試し移住体験事業実施要綱を遵守して、正しいマナーで利用してください。

＜注意事項＞

○ 寝具やタオル、洗剤、洗面衛生用品等は備え付けておりません。

（お手数ですが、利用者においてご準備いただき、持ち込み等をしてください。）

○ 飲食費、寝具レンタル、日常の消耗品費、交通費等は利用者負担となります。

※ ペットの持ち込みはできません。